

平成 27 年度 紫雲寺商工会経営発達支援計画 事業評価及び改善点

1 外部専門家の活用回数及び内容

- (1) 回数 24回
- (2) 内容
 - ・事業計画策定支援
 - ・事業計画策定後のフォローアップ

2 事業の成果及び評価

11月の認定となったが、それ以前においても多数の事業、専門家派遣を行っており、専門家派遣等活用した小規模事業者の満足度も高いため有効であった。しかし、当地域の小規模事業者すべてに情報が行き届いている訳ではないので、より積極的な周知活動を行う必要がある。

3 次年度の改善点

- (1) 一層の周知活動を行うこと。

上記2(2)のとおり地区内の小規模事業者の多くは、本事業について知らないので、巡回、チラシ、ホームページ等により積極的な周知を行うことにより、多くの小規模事業者が本事業による支援を受けることができるよう努めること。

- (2) 物産展等販路開拓事業をより充実させること。

当地域の特色ある商品については、町外消費者への販売を目的とした物産展を有効に活用するよう小規模事業者の支援に努めること。

- (3) 他の支援機関（外部専門家を含む）と連携をより強化すること。

当商工会は1人指導員であるため、新たな事務の負荷により要員の心配がある。地域金融機関、外部専門家等外部支援機関と連携をとり、経営指導員は事業のコーディネーター役となり事業を進めるよう改善すること。